

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第2四半期)

自2021年1月1日

至2021年3月31日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
(1) 新任役員	9
(2) 退任役員	9
(3) 異動後の役員の男女比率	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	11
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	12
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
要約四半期連結財務諸表注記	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月18日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
【英訳名】	Hybrid Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 チャン バン ミン
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F
【電話番号】	03-6222-9506
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 平川 和真
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F
【電話番号】	03-6222-9506
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 平川 和真

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(千円) 1,004,124 (505,466)	742,858 (396,584)	1,735,437
営業利益	(千円) 108,550	28,616	101,395
税引前四半期(当期)利益	(千円) 84,594	30,157	63,598
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(千円) 72,471 (32,889)	19,701 (24,977)	44,126
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(千円) 67,692	5,418	43,192
親会社の所有者に帰属する持分	(千円) 125,017	489,087	108,068
資産合計	(千円) 1,675,695	1,712,354	1,474,990
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円) 13.68 (6.15)	3.67 (4.65)	8.29
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円) —	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%) 7.46	28.56	7.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 116,496	△18,279	242,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 1,126	△14,010	△4,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 24,796	332,986	△33,092
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円) 426,414	791,979	485,761

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 売上収益には、消費税等は含まれません。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 千円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年3月31日における当社の第三者割当増資、及び当社株式の譲渡により、Soltec Investments Pte. Ltd.は当社株式の50.3%(間接被所有分1.9%を含むほか、緊密な者又は同意している者が有する被所有分が0.4%あります)を、株式会社エアトリは当社株式の39.4%(間接被所有分2.4%を含む)を保有することとなり、当社の親会社は株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd.からSoltec Investments Pte. Ltd.に変更されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、米中貿易問題や新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の先行き不透明感に加え、国内においても政府、地方自治体からの各種経済活動の自粛要請等により、生産活動の縮小、個人消費の失速、雇用環境の悪化等で経済活動は停滞し、引き続き厳しい状況が続きました。このような経済環境の中、当社グループのハイブリッド型サービスにおいても、新たな顧客案件の計画縮小や中止、開始時期の延期などが発生しました。しかしながら、当社においては、顧客サービスの企画、提案に強みをもつビジネスコンサルティング部を新たに立ち上げ、組織力の強化及び提案の迅速化を図り、新規案件の獲得や付加価値の向上に努めてまいりました。その効果は新規顧客開拓などによる受注の増加や収益力の向上につながり、人員強化による開発力の高まりと相まって相乗効果が発揮されております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上収益は742,858千円（前年同四半期比26.02%減）、営業利益28,616千円（前年同四半期比73.64%減）、税引前四半期利益30,157千円（前年同四半期比64.35%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は19,701千円（前年同四半期比72.81%減）となりました。

なお、当社グループは、ハイブリッド型サービスの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ237,364千円増加し、1,712,354千円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が306,218千円、営業債権及びその他の債権が76,208千円増加した一方で、使用権資産が138,477千円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ143,655千円減少し、1,223,267千円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が23,994千円増加した一方で、リース負債（流動負債及び非流動負債の合計）が138,475千円減少したことによるものです。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ381,019千円増加し、489,087千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金がそれぞれ185,297千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より306,218千円増加し、791,979千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、18,279千円となりました（前年同四半期は116,496千円の獲得）。これは主に、税引前四半期利益を30,157千円、減価償却費及び償却費を59,885千円計上したものの、営業債権及びその他の債権の増加73,789千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、14,010千円となりました(前年同四半期は1,126千円の獲得)。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,995千円、無形資産の取得による支出8,359千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により獲得した資金は、332,986千円となりました(前年同四半期は24,796千円の獲得)。これは主に、新株の発行による収入370,593千円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・収益認識
- ・使用権資産及びリース負債の識別
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・引当金の会計処理と評価
- ・株式報酬の公正な評価単価

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、顧客の投資計画の遅延など、案件受注において限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき、1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響により翌年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものとして繰延税金資産の回収可能性があります。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、当社定款の変更が行われております。当該変更により、発行可能株式総数は71,000,000株減少し、29,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,443,748	8,158,148	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,443,748	8,158,148	—	—

(注) 1. 2021年1月29日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年3月31日に第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式総数は2,093,748株増加し、7,443,748株となっております。

2. 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

3. 2021年10月11日にEvolable Asia Co., Ltd.による新株予約権の行使を実施しております。その結果、発行済株式総数は714,400株増加し、本書提出日現在の発行済株式総数は、8,158,148株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名 当社子会社従業員 4名
新株予約権の数(個)※	1,250 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 125,000 (注)I
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	177 (注)2
新株予約権の行使期間※	自 2023年1月17日 至 2031年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 177 (注)2 資本組入額 88.5 (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については禁止する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※ 新株予約権の発行時(2021年1月16日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

(注) 2. 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が、当社普通株式の株式分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の目的たる株式が日本国内または国外の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、当社または当社子会社の役員、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位（以上を総称して以下「権利行使資格」）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

③上記①の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退職等により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

④上記②及び③の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

⑤上記②の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

⑥上記⑤に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

⑦本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

⑧本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

(ア)本新株予約権者が当社または当社子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

(イ)本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

(ウ)本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

(エ)本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

(オ)禁錮以上の刑に処せられた場合

(カ)当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

(注) 5. 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認されたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

②本新株予約権者が、上記(注) 4の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

③本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑤本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑥特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会に承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1に準じて決定する

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 2に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記(注) 4に定める行使条件に準じて決定する

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 3に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得条項

上記(注) 5に準じて決定する。

⑩組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本(注) 6に準じて決定する。

⑪新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	2,093,748	7,443,748	185,297	225,297	185,297	220,297

(注) 2021年1月29日に開催された株主総会の決議により、2021年3月31日に第三者割当増資を実施しております。
その結果、発行済株式総数は2,093,748株増加し、7,443,748株となっております。

(5)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除く) の総数に対する 所有株式の割合 (%)
Soltec Investments Pte. Ltd.	10 Anson Road, #14-06 International Plaza, Singapore (079903)	3,602,937	48.40
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5番1号	2,750,811	36.95
チャンバンミン	東京都中央区	490,000	6.58
Evolable Asia Co., Ltd.	7F, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	350,000	4.70
陳 忠誠	埼玉県さいたま市見沼区	97,450	1.31
平川 和真	東京都中央区	67,800	0.91
NiceGyus Vision株式会社	東京都新宿区四谷2丁目11番地15号	56,500	0.76
窪田 陽介	東京都目黒区	28,250	0.38
計	-	7,443,748	100.00

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,443,748	7,443,748	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,443,748	—	—
総株主の議決権	—	7,443,748	—

- (注) 1. 2021年1月29日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年3月31日に第三者割当増資を実施しております。その結果、発行済株式数は2,093,748株増加しております。
2. 2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。
3. 2021年10月11日にEvolable Asia Co., Ltd.による新株予約権の行使を実施しております。その結果、発行済株式総数は714,400株増加し、本書提出日現在の発行済株式総数は、8,158,148株となっております。また、本書提出日現在の完全議決権株式(その他)の株式数は8,157,900株、総株主の議決権の数は81,579個、単元未満株式数は248株、発行済株式総数は8,158,148株、総株主の議決権の数は81,579個となっておりますが、上記の数値は、単元株制度導入前の情報を記載しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 システム開発本部、人事戦略部 管掌	グエン ダオ ヴィエト	2020年12月25日

(3) 異動後の役員の男女比率

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率－％）

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き、千円未満を四捨五入表示しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		485,761	791,979
営業債権及びその他の債権		193,950	270,158
その他の金融資産		258	—
その他の流動資産		85,704	93,613
流動資産合計		765,674	1,155,750
非流動資産			
有形固定資産		75,205	55,610
使用権資産		545,766	407,289
無形資産		12,051	19,388
その他の金融資産	12	46,180	42,816
繰延税金資産		18,140	20,486
その他の非流動資産		11,973	11,014
非流動資産合計		709,316	556,604
資産合計		1,474,990	1,712,354
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		578,146	602,140
借入金		40,000	40,000
リース負債		76,228	86,408
その他の金融負債		30,889	43,205
未払法人所得税		11,117	12,218
引当金		4,222	2,718
その他の流動負債		94,856	55,610
流動負債合計		835,457	842,299
非流動負債			
リース負債		521,551	372,896
引当金		9,914	8,072
非流動負債合計		531,465	380,968
負債合計		1,366,922	1,223,267
資本			
資本金	8	40,000	225,297
資本剰余金	8	35,000	220,297
利益剰余金		△13,599	6,102
その他の資本の構成要素		46,667	37,392
親会社の所有者に帰属する持分合計		108,068	489,087
資本合計		108,068	489,087
負債及び資本合計		1,474,990	1,712,354

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	10	1,004,124	742,858
売上原価		△623,851	△482,141
売上総利益		380,273	260,717
販売費及び一般管理費		△283,100	△244,661
その他の収益		12,003	20,048
その他の費用	6	△626	△7,488
営業利益		108,550	28,616
金融収益		1,907	13,633
金融費用		△25,863	△12,092
税引前四半期利益		84,594	30,157
法人所得税費用		△12,123	△10,456
四半期利益		72,471	19,701
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		72,471	19,701
四半期利益		72,471	19,701
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	13.68	3.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	—	—

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益		505,466	396,584
売上原価		△319,051	△242,680
売上総利益		186,415	153,904
販売費及び一般管理費		△148,677	△129,223
その他の収益		11,985	3,093
その他の費用		△583	△4
営業利益		49,140	27,770
金融収益		914	11,418
金融費用		△10,793	△4,612
税引前四半期利益		39,261	34,575
法人所得税費用		△6,372	△9,599
四半期利益		32,889	24,977
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		32,889	24,977
四半期利益		32,889	24,977
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	6.15	4.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益		72,471	19,701
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△4,779	△14,283
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△4,779	△14,283
税引後その他の包括利益		△4,779	△14,283
四半期包括利益		67,692	5,418
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		67,692	5,418
四半期包括利益		67,692	5,418

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益		32,889	24,977
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△10,524	△27,308
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△10,524	△27,308
税引後その他の包括利益		△10,524	△27,308
四半期包括利益		22,365	△2,331
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,365	△2,331
四半期包括利益		22,365	△2,331

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			合計	
				在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計		
2019年10月1日時点の残高	5,000	—	△57,725	7,831	19,512	27,342	△25,383	△25,383
四半期利益	—	—	72,471	—	—	—	72,471	72,471
その他の包括利益	—	—	—	△4,779	—	△4,779	△4,779	△4,779
四半期包括利益合計	—	—	72,471	△4,779	—	△4,779	67,692	67,692
新株式の発行	8	35,000	35,000	—	—	—	70,000	70,000
株式報酬取引		—	—	—	12,708	12,708	12,708	12,708
所有者との取引額合計		35,000	35,000	—	—	12,708	82,708	82,708
2020年3月31日時点の残高		40,000	35,000	14,746	3,052	32,219	125,017	125,017

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			合計	
				在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計		
2020年10月1日時点の残高	40,000	35,000	△13,599	6,897	39,770	46,667	108,068	108,068
四半期利益	—	—	19,701	—	—	—	19,701	19,701
その他の包括利益	—	—	—	△14,283	—	△14,283	△14,283	△14,283
四半期包括利益合計	—	—	19,701	△14,283	—	△14,283	5,418	5,418
新株式の発行	8	185,297	185,297	—	—	—	370,593	370,593
株式報酬取引	14	—	—	—	5,007	5,007	5,007	5,007
所有者との取引額合計		185,297	185,297	—	—	5,007	375,601	375,601
2021年3月31日時点の残高		225,297	220,297	6,102	△7,386	44,778	489,087	489,087

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	84,594	30,157
減価償却費及び償却費	75,475	59,885
減損損失	—	6,650
株式報酬費用	12,708	5,007
金融収益	△1,907	△1,253
金融費用	20,330	12,092
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△52,141	△73,789
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	29,880	△3,435
引当金の増減額 (△は減少)	△276	△1,505
その他	△19,020	△29,407
小計	148,642	4,402
利息及び配当金の受取額	767	268
利息の支払額	△20,239	△11,995
法人所得税の支払額	△12,674	△10,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,496	△18,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,061	△3,995
無形資産の取得による支出	△2,283	△8,359
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 7	9,471	—
その他	—	△1,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,126	△14,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	△45,204	△37,607
新株の発行による収入	70,000	370,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,796	332,986
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142,418	300,698
現金及び現金同等物の期首残高	284,851	485,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	△854	5,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	426,414	791,979

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://hybrid-technologies.co.jp/>）で開示しております。2021年3月31日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

2021年3月31日時点での当社の親会社は、Soltec Investments Pte. Ltd. であり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一セグメントで構成されております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年9月7日に代表取締役社長チャンバンミン及び取締役CF0平川和真によって承認されております。

（2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、クライアントの投資計画の遅延など、案件受注において限定的ではありますが影響が出ております。一部事業のマイナスの影響につき、1年以内に収束されると仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものとして繰延税金資産の回収可能性があります。

5. セグメント情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

6. 非金融資産の減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、減損損失が6,650千円発生しております。減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失（千円）
本社賃貸ビル	東京都中央区	建物附属設備	ハイブリット型サービス	6,650

・本社事業用ビル

建物附属設備6,650千円

東京都中央区の本社賃貸ビルは、事業環境の変化に伴い一部縮小予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

7. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

（取得による企業結合の注記）

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Hybrid Techno Camp Co., Ltd.

事業の内容 ハイブリッド型サービス

② 企業結合日

2020年3月31日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

Hybrid Techno Camp Co., Ltd. は電通グループのオフショア開発会社として2017年3月の創業以来、様々なナショナルクライアント向けにブランド醸成や育成に欠かせないWebコミュニケーションから、コンバージョンレートをあげるようなグロースハックまで、デジタルマーケティング領域へのソリューション提供を行ってまいりました。

同社の買収は、当社グループのデジタルマーケティング領域へのマーケティングシェアを拡大すると共に、より高付加価値なソリューション開発をワンストップ体制で提供するためであります。

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

（2）取得日現在における支払対価、受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な仕訳

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	73,333
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	82,804
営業債権及びその他の債権（注）1	15,513
その他の流動資産	4,157
資産合計	102,474
営業債務及びその他の債務	11,430
その他の金融負債	2,492
その他の流動負債	3,441
負債合計	17,364
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	85,110
負ののれん発生益（注）2	△11,777

（注）1. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値15,513千円について、契約上の未収金額は15,513千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

2. 公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は363千円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

（3）取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	73,333
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	82,804
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9,471

(4) 業績に与える影響

当該企業結合は、当第2四半期連結累計期間末に行われたため、当社グループの要約四半期連結損益計算書には企業結合日以降に譲受事業から生じた売上収益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は含まれておりません。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は、それぞれ1,051,372千円及び49,039千円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

8. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数	100,000,000	100,000,000
発行済株式総数		
期首残高	5,000,000	5,350,000
期中増加(注)2	350,000	2,093,748
期末残高	5,350,000	7,443,748

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前第2四半期連結累計期間における期中増加および当第2四半期連結累計期間における期中増加は、いずれも第三者割当増資による増加であります。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一事業分野において事業活動を行っており、注記「5. セグメント情報」に記載の通り、セグメント情報の開示は省略しております。なお、当社グループの売上収益は全て顧客との契約から生じたものであります。当社グループは、ハイブリッド型サービスによる売上収益を「ストックサービス」と「フローサービス」の2分野で評価しており、サービスごとの売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上収益の区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
ストックサービス	932,114	617,115
フローサービス	72,010	125,743
合計	1,004,124	742,858

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(第2四半期連結累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	72,471	19,701
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する四半期利益(千円)	72,471	19,701
加重平均普通株式数(千株)	5,298	5,362
基本的1株当たり四半期利益(円)	13.68	3.67

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	32,889	24,977
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する四半期利益(千円)	32,889	24,977
加重平均普通株式数(千株)	5,350	5,373
基本的1株当たり四半期利益(円)	6.15	4.65

12. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産	46,180	51,269	42,816	48,232

(注) 短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

上記の金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

該当事項はありません。

13. 関連当事者

前第2四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
最終的な親会社	株式会社エアトリ (注3、7)	ハイブリッド型サービスの受注	119,268	16,122
親会社	Evolable Asia Co., Ltd. (注7)	事業の譲り受け(注5)	—	459,770
		増資の引受(注6)	70,000	—
		ハイブリッド型サービスの受注	26,740	19,681
兄弟会社	株式会社エアトリインターナショナル(注4)	ハイブリッド型サービスの受注	262,345	46,176
その他の関係会社	C2C Pte. Ltd.	ハイブリッド型サービスの受注	38,678	38,132

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上、決定しております。
2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。
3. 2020年1月に「株式会社エボラブルアジア」から社名変更されております。
4. 2020年1月に「株式会社エアトリ」から社名変更されております。
5. 2019年4月1日付で、Evolable Asia Co., Ltd. より、Evolable Asia Co., Ltd. が行っていたソフトウェア開発事業を譲り受けております。
6. 取引価格については、独立した第三者による算定結果を踏まえて決定しています。
7. 2021年3月31日における当社の第三者割当増資、及び当社株式の譲渡により、Soltec Investments Pte. Ltd. は、当社に対する実質的な支配を有することになり、当社の親会社は株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd. からSoltec Investments Pte. Ltd. に変更されております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
その他の関係会社	株式会社エアトリ(注3、6)	増資の引受(注5)	189,003	—
その他の関係会社	Evolable Asia Co., Ltd. (注6)	事業の譲り受け(注4)	—	479,340
最終的な親会社	Soltec Investments Pte. Ltd.(注6)	増資の引受(注5)	181,591	—
親会社の子会社	C2C Pte. Ltd.	ハイブリッド型サービスの受注	13,264	17,503

- (注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上、決定しております。
2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。
3. 2020年1月に「株式会社エボラブルアジア」から社名変更されております。
4. 2019年4月1日付で、Evolable Asia Co., Ltd. より、Evolable Asia Co., Ltd. が行っていたソフトウェア開発事業を譲り受けております。
5. 取引価格については、独立した第三者による算定結果を踏まえて決定しています。
6. 2021年3月31日における当社の第三者割当増資、及び当社株式の譲渡により、Soltec Investments Pte. Ltd. は、当社に対する実質的な支配を有することになり、当社の親会社は株式会社エアトリ及びEvolable Asia Co., Ltd. からSoltec Investments Pte. Ltd. に変更されております。

14. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当第2四半期連結累計期間に発行した新株予約権は、以下のとおりであります。重要な条件は、以前の交付分と実質的に同様です。

	決議年月日	新株予約権に基づく株式数	新株予約権行使期間	行使価格	発行時の付与対象者数
第3回新株予約権	2021年1月15日	125,000株	自 2023年1月17日 至 2031年1月16日	177円	15人

(2) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
	第3回ストック・オプション
公正価値	93.43円
株価(注1)	177円
株価変動性(注2)	58.8%
配当利回り	—%
無リスク利率	△0.09%
行使価格	177円

(注) 1. スtock・オプションの対象株式は付与日現在において非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく将来収益により評価額を算定しております。

2. 予想ボラティリティは、上場類似会社の市場株価データを基に上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティをもって算出しております。なお、当該予想ボラティリティは、予想残存期間6.00年に対応する期間に基づき算定しております。

15. 後発事象

a. 新株予約権の発行

当社は、2021年3月30日に開催された臨時株主総会で、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社又は当社子会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議致しました。また、当該新株予約権は、2021年4月15日に割り当てを致しました。内容は、以下の通りです。

(新株予約権の内容)

- ①株式の種類 普通株式
- ②株式の数 252,000株
- ③新株予約権の総数 2,520個
- ④新株予約権の発行価格 無償
- ⑤新株予約権の割当を受ける者 当社又は当社子会社の役員及び従業員
- ⑥1株当たりの払込金額金 177円
- ⑦新株予約権の行使期間 2023年4月16日から2031年4月15日まで
- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金額を減じた額とする。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による本新株予約権の取得については禁止する。

⑩新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の目的たる株式が日本国内または国外の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、当社または当社子会社の役員、使用人（執行役員を含む）、または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

b. 連結子会社の解散及び清算

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、当社の連結子会社であるHybrid Techno Camp Co., Ltd. の解散及び清算を決議致しました。

(1) 解散及び清算の理由

Hybrid Techno Camp Co., Ltd. は、デジタルマーケティング領域へのソリューションを中心とするソフトウェア開発業務を提供してまいりました。この度、総合的な事業の採算性等を勘案して、指揮命令系統の整備と、労働力の集中による組織の効率化を目的とし、同業務をHybrid Technologies Vietnam Co., Ltd. へ統合移管する形で、当該子会社を解散及び清算することに致しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率等

- ①名称：Hybrid Techno Camp Co., Ltd.
- ②所在地：5F Saigon Finance Center, 9 Dinh Tien Hoang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- ③代表者：チャン バン ミン
- ④事業内容：ハイブリッド型サービス
- ⑤資本金：40,624,200千VND
- ⑥設立年月日：2017年3月15日
- ⑦持株比率：当社100%

(3) 解散及び清算の日程

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、当社の連結子会社であるHybrid Techno Camp Co., Ltd. の解散及び清算を決議致しました。2021年6月末をもって事業活動を停止し現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

(4) 当該子会社の状況（2021年6月30日現在）

資産総額 101,513千円
負債総額 13,636千円

(5) 当該解散及び清算による損益への影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴う、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

(6) 当該解散及び清算による営業活動等への影響

営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。

c. 単元株制度の採用

2021年9月7日に開催された臨時株主総会の決議により、2021年9月7日付で1単元を100株とする単元株制度を導入致しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員

業務執行社員

公認会計士 八田光人

代表社員

業務執行社員

公認会計士 古蘭考晴

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項

に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上